

(ホームページ掲載文)

令和7、8年度物品等入札参加資格審査申請について

令和7年度及び令和8年度において、西空知広域水道企業団が発注する物品等の契約に係る競争入札に参加しようとするものに必要な資格、資格審査の受付の時期及び方法等について、次のとおり定める。

令和6年1月6日

西空知広域水道企業長 谷 口 秀 樹

1 資格要件

競争入札に参加できる者（以下「競争入札参加資格者」という。）に必要な資格（以下「資格」という。）の要件は、次のいずれにも該当することとする。

- (1) 政令第167条の4第1項（政令第167条の11第1項の規定により準用される場合を含む。）の規定する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項（政令第167条の11第1項の規定により準用される場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。
- (3) 参加しようとする競争入札に係る契約の性質又は目的において、その履行について法令の規定に基づく許可、認定、免許、登録等を必要とするものにあつては、当該許可、認定、免許、登録等を受けている者であること。
- (4) 申請日時点において引き続き1年以上事業を営んでおり、かつ、当該期間においてその事業に係る売上高を有していること。
- (5) 国税、都道府県税及び町税（国民健康保険税を含む。）を滞納していない者であること。

2 資格の有効期間

登録日（登録決定通知のあった日）から令和9年3月31日まで

3 資格の消滅

競争入札参加資格者が次のいずれかに該当することとなったときは、当該競争入札参加資格者の資格は消滅するものとする。

- (1) 第1に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載していないことが判明したとき。
- (3) 入札参加資格を辞退する旨の届出が提出されたとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期

令和7年2月3日から令和7年2月28日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
ただし、当該時期とは別に随時申請を受け付ける場合がある。

(2) 申請書様式

西空知広域水道企業団ホームページへ掲載する。

(3) 申請の方法

申請書は、郵送により提出すること。ただし、構成町内に限り、持参による提出を認める。

(4) 提出先

〒073-1102

北海道樺戸郡新十津川町字大和232番地20

西空知広域水道企業団 事務局

電話：0125-76-2486

Email：wsorachi@seagreen.ocn.ne.jp